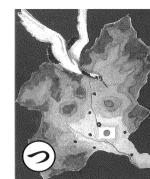




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年7月27日（金） 第9620号

目次

	ページ
告 示	
○免税証の無効（税務課）	2
○解除予定保安林（森林保全課）	2
○家畜伝染病発生報告（畜産課）	2
○道路の区域変更（道路管理課）	3
○道路の供用開始（同）	3
○道路の区域変更（同）	3
○同	4
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	4
○同	5
公 告	
○土地利用基本計画の変更（地域政策課）	5
○特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）	5
○平成31年度群馬県立農林大学校入校試験の実施（農業構造政策課）	6
○開発工事の完了（建築課）	8
雑 報	
○平成29年度群馬県市町村職員共済組合の決算の要旨（市町村課）	8
入 札 公 告	
○一般競争入札の実施（会計課）	10
○同（警察本部会計課）	12
○同	14
落 札	
○落札者等の決定（情報政策課）	17
○同（教育委員会管理課）	17

■ 告 示

◎群馬県告示第210号

群馬県県税条例(昭和25年群馬県条例第32号)第146条の11第5項の規定により交付した次の免税証について、亡失した旨の報告があったので、無効とする。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

免税証の種類	業種	記番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の所在地及び名称	免税証を交付した事務所	亡失年月日
20リットル券	農業	E02800218～ E02800219	2枚	平成30年4月1日から平成31年2月28日まで	渋川市渋川4481 カナイ石油株式会社 伊香保給油所	前橋行政 県税事務 所	平成30年 5月27日

◎群馬県告示第211号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 解除予定保安林の所在場所 甘楽郡南牧村大字羽沢字平ナメ1405の3から1405の5まで、1410の3、1417の6、1417の8、1417の9、1425の4、1426の4
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

◎群馬県告示第212号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

病名	畜種	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生年月日	発生場所	処置
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	平成30年7月2日	前橋市	法令殺

◎群馬県告示第213号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	足利伊勢崎線	太田市天良町59番の7地先から同市寺井町892番の1地先まで	前	8.5	42.0
			後	10.6～11.4	42.0

◎群馬県告示第214号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県太田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	足利伊勢崎線	太田市天良町59番の7地先から同市寺井町892番の1地先まで	平成30年7月27日

◎群馬県告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県沼田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
県道	沼田水上線	利根郡みなかみ町下牧字矢瀬650番の1地先から同郡同町同字同641番の1地先まで	前	9.8～10.2	120.9
			後	10.3～25.4	120.9

◎群馬県告示第216号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県高崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	前橋安中富岡線	高崎市若田町字屋敷裏179番地先から同市同字同180番の2地先まで	前	8.4~8.6	41.9
			後	9.6	41.9

◎群馬県告示第217号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定した。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

中井地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱1号から13号までを順次結んだ線及び標柱13号と1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱を設置した土地の地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番
1	甘楽郡	下仁田町	中小坂	春日田	625番1
2	同	同	同	同	同
3	同	同	同	同	同
4	同	同	同	春日田上ノ山	642番
5	同	同	同	同	乙647番
6	同	同	同	春日田	甲570番
7	同	同	同	同	同
8	同	同	同	同	578番
9	同	同	同	同	乙591番
10	同	同	同	同	618番1
11	同	同	同	同	623番1
12	同	同	同	同	627番1
13	同	同	同	同	637番1

この関係書類は、群馬県県土整備部砂防課及び群馬県富岡土木事務所において縦覧に供する。

◎群馬県告示第218号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定した。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

泉竜院地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に設置した標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱6号と1号を結んだ線に囲まれた土地の区域

標柱を設置した土地の地番

標柱番号	郡市	町村	大字	字	地番
1	桐生市		菱町二丁目	藤四郎ヶ入	1754番5
2	同		同	同	2550番3
3	同		同	同	同
4	同		同	神谷	1748番1
5	同		同	藤四郎ヶ入	1751番1
6	同		同	同	1754番5

この関係書類は、群馬県県土整備部砂防課及び群馬県桐生土木事務所において縦覧に供する。

■ 公 告

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定める群馬県土地利用基本計画を次のとおり変更したので、同条第14項において準用する同条第13項の規定により公表する。

なお、「計画図の変更部分を図示した図書」は、省略し、群馬県企画部地域政策課及び長野原町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 変更年月日 平成30年7月12日
- 2 変更内容 都市地域の一部変更（「計画図の変更部分を図示した図書」のとおり）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年7月12日
- 2 特定非営利活動法人の名称 NPO法人福祉ケアサポート理美容協会
- 3 代表者の氏名 加藤宏和
- 4 主たる事務所の所在地 群馬県伊勢崎市西小保方町156番地2
- 5 定款に記載された目的 この法人は、介護を要する高齢者や、介助を要する心身障害のある方に対して、理美容や、サポート事業を行うと共に、行政や、企業、他のNPO法人団体とパートナーシップをはかり、地域活力のあるまちづくりと経済活動の活性化に寄与することを目的とする。

群馬県立農林大学校の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和58年群馬県規則第14号）第9条第5項の規定により、平成31年度群馬県立農林大学校入校試験について次のとおり公告する。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 農林部学生募集（農業経営学科社会人コースを除く。）
 - (1) 募集人員 95人（農業経営学科野菜コース20人、農業経営学科花き・果樹コース15人、農業経営学科酪農肉牛コース15人、農林業ビジネス学科農と食のビジネスコース25人、農林業ビジネス学科森林コース20人）。

なお、コースごとに推薦入校試験によるものを80%程度、一般入校試験によるものを20%程度とする。
 - (2) 修業年限 2年（1年生は全寮制、2年生は原則として通学制）
 - (3) 入校資格
 - ア 推薦入校試験

県内の高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を平成31年3月までに卒業する見込みの者又は県内の居住者で県外の高等学校若しくは中等教育学校の後期課程を同月までに卒業する見込みの者であって、一般推薦にあつては農林業に対する熱意を有し、成績が評定平均値3.0以上の者又は日本農業技術検定3級以上の合格者で、学校長が推薦するものとし、後継者推薦にあつては本校を卒業後、直ちに県内において農林業後継者として農林業に従事することが確実であり、成績が評定平均値2.8以上の者で、学校長が推薦するものとする。
 - イ 一般入校試験（前期・後期）

学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条に規定する入学資格（以下「大学入学資格」という。）を有する者又は平成31年3月までに大学入学資格を取得する見込みの者
- (4) 試験科目
 - ア 推薦入校試験
 - (ア) 小論文
 - (イ) 面接試験
 - イ 一般入校試験（前期・後期）
 - (ア) 学科試験 英語、数学Ⅰ、生物基礎及び国語のうちから1科目を選択（英語は、「コミュニケーション英語Ⅰ」を出題範囲とする。国語は、「国語総合」の内容から古典（古文・漢文）を除く。）
 - (イ) 小論文

(ウ) 面接試験

2 農林部農業経営学科社会人コース学生募集

(1) 募集人員 5人(野菜専攻3人、花き・果樹専攻2人)

(2) 修業年限 1年(通学制)

(3) 入校資格 次のいずれにも該当する者

ア 大学入学資格を有する者

イ 1年以上の就業経験を有する者

ウ 県内に住所を有する者又は県内に就農を希望する者

(4) 試験科目

ア 小論文

イ 面接試験

3 願書・試験日程等

(1) 願書等提出方法及び提出先 願書等は、群馬県立農林大学校(〒371-3105 高崎市箕郷町西明屋1005)へ持参又は郵送で提出すること。

(2) 願書受付期間

ア 推薦入校試験(農業経営学科社会人コースを除く。) 平成30年10月1日(月)から同月12日(金)まで。持参の場合は、群馬県の休日を定める条例(平成元年群馬県条例16号。以下「休日条例」という。)第1条第1項に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。郵送の場合は、願書受付期間の最終日までに必着とする。

イ 一般入校試験(前期) 平成30年11月15日(木)から同月28日(水)まで。持参の場合は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までの間に提出すること。郵送の場合は、願書受付期間の最終日までに必着とする。

ウ 一般入校試験(後期) 平成31年1月4日(金)から同月25日(金)まで。持参の場合は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までに提出すること。郵送の場合は、願書受付期間の最終日までに必着とする。

なお、一般入校試験(前期)で募集人員に達したコースについては、一般入校試験(後期)を実施しない。各コースの一般入校試験(後期)の実施の有無については、平成30年12月20日(木)以後に群馬県立農林大学校教務係へ電話で問い合わせること。

(3) 試験会場 高崎市箕郷町西明屋1005 群馬県立農林大学校

(4) 試験期日

ア 推薦入校試験 平成30年10月27日(土)

イ 一般入校試験(前期) 平成30年12月 8日(土)

ウ 一般入校試験(後期) 平成31年 2月 1日(金)

(5) 合格発表

ア 推薦入校試験 平成30年11月14日(水)

イ 一般入校試験(前期) 平成30年12月20日(木)

ウ 一般入校試験(後期) 平成31年 2月18日(月)

いずれも午前9時から午後5時までの間、上記(3)の場所に掲示する。また、群馬県立農林大学校ホームページ(<http://www.gunma-iaf.ac.jp/>)にも上記合格発表日時から当分の間、掲載する。

4 受験料 2,200円(群馬県証紙又は払込書による。払込書による納付を希望する者は、各入校試験の願書

受付期間最終日の14日前までに、群馬県立農林大学校教務係へ連絡すること。))

- 5 問合せ先 群馬県立農林大学校教務係(高崎市箕郷町西明屋1005 電話027-371-3244)、各農業事務所(普及指導課、地区農業指導センター及び家畜保健衛生課)並びに各環境森林事務所及び各森林事務所

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	佐波郡玉村町大字飯倉402-1	佐波郡玉村町大字飯倉314 仲川佑志、仲川美咲
2	邑楽郡明和町矢島1306-1	邑楽郡明和町矢島822番地 吉永知美、吉永道彦
3	邑楽郡邑楽町大字篠塚字西ノ根3312-1、3313-3、3313-4	邑楽郡大泉町北小泉三丁目23番13号 シャロット203号 高坂真人、高坂泉
4	邑楽郡邑楽町大字中野字荒神850-1	邑楽郡邑楽町大字石打1171番地1 石打町営住宅A棟303号 青木啓太
5	邑楽郡邑楽町大字狸塚字昭和1159-1	伊勢崎市市場町一丁目329番地3 セゾンソレーユB101 橋本健太
6	邑楽郡邑楽町大字石打字松本1160-2	館林市富士見町3番23号 グレース富士見B-202 成塚弘幸
7	邑楽郡邑楽町大字狸塚字本郷220-1、222-1、223-1	東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 古屋一樹
8	邑楽郡邑楽町大字鶴字下志辺483-2、483-2先水路	邑楽郡邑楽町大字鶴256番地 本間春貴
9	邑楽郡明和町大佐貫80-1、81-1、82-1、83-1、84-1	東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 古屋一樹

■ 雑 報

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第22条第3項の規定により、平成29年度決算の要旨を公告する。

平成30年7月27日

群馬県市町村職員共済組合 理事長 清水 聖 義

損益計算書の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過の長期	経過の長期預託金管理	業務	保健	貯金	貸付	物資
収 入	負担金	6,152,208	17,266,449	905,670	97,142		234,515	231,058			
	掛金	6,242,368	10,754,467	905,660				225,408			
	組合員貸付金利息									75,862	
	利息及び配当金	646				21,299	160	150	1,360,940		20,991
	その他収入	774,713					111,231	22,035	11,991	351	3,917
	他経理からの繰入金						23,078				
	前年度繰越支払準備金	833,530									
	計	14,003,465	28,020,916	1,811,330	97,142	21,299	368,984	478,651	1,372,931	76,213	24,908
支 出	給付金	5,476,291									
	役員給与						122,441	19,279	21,479	18,653	
	厚生費						215	415,748	29	20	
	特定健康診査等費							13,788			
	旅費・事務費						19,941	4,149	4,195	2,529	1,334
	委託費						14,591	5,461	877	1,437	1,155
	支払利息					21,299			1,374,330	21,295	17,350
	老人保健拠出金	35									
	退職者給付拠出金	151,090									
	前期高齢者納付金	3,114,524									
	後期高齢者支援金	2,529,422									
	病床転換支援金										
	連合会払込金	161,094								3,442	
	連合会拠出金	555,881									
	負担金払込金		17,266,449	905,670	97,142						
	掛金払込金		10,754,467	905,660							
他経理へ繰入金	23,078										
その他支出	1,117,659					191,603	20,679	9,476	10,977	2,489	
次年度繰越支払準備金	823,418										

	計	13,952,492	28,020,916	1,811,330	97,142	21,299	348,791	479,104	1,410,386	58,353	22,328
	差引当期利益金 又は当期損失金(△)	50,973	0	0	0	0	20,193	△453	△37,455	17,860	2,580

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

	経理区分	短期	厚生年金保険	退職等年金	経過の長期	経過の長期預託金管理	業務	保健	貯金	貸付	物資
資産	流動資産	3,561,079	281			58,071	666,214	610,670	8,722,768	44,194	1,261,324
	固定資産					827,000			101,503,555	3,069,276	
	繰延資産										
	資産合計	3,561,079	281	0	0	885,071	666,214	610,670	110,226,323	3,113,470	1,261,324
負債	流動負債	10,795	281				2,005	12,138	98,388,980	540	675
	固定負債	823,418				885,071	130,952	14,910	24,364	897,154	1,172,000
	負債合計	834,213	281	0	0	885,071	132,957	27,048	98,413,344	897,694	1,172,675
純資産	資本剰余金										
	利益剰余金	2,726,866					533,257	583,622	11,812,979	2,215,776	88,649
	純資産合計	2,726,866	0	0	0	0	533,257	583,622	11,812,979	2,215,776	88,649
	負債・純資産合計	3,561,079	281	0	0	885,071	666,214	610,670	110,226,323	3,113,470	1,261,324

(注) 短期経理の掛金には、任意継続掛金を含む。

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 大型バス 1台
- (2) 調達物品の特質等 詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成31年3月22日(金)
- (4) 納入場所 契約後に知事が指定する場所
- (5) 入札方法 上記(1)の物品を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者で

あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であり、かつ、資格者名簿において等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月16日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月30日（木）までに資格者名簿に登載され、かつ、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品に係る点検整備、修理等を円滑に行い得ることを証明した者であること。
- (7) 県が指定する場所で行う検査の立ち会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計課契約調達係 担当 櫻井優美 電話027-226-3819（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年7月27日（金）から同年8月30日（木）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札及び開札の日時 平成30年9月7日（金）午前10時
- (5) 入札及び開札の場所 群馬県庁13階131会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、平成30年9月6日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「大型バスの調達に係る一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、消費税及び地方消費税等に関する課税（免税）事業者届出書及び当該調達物品に係る点検整備、修理等を円滑に行い得ることを証明する書類を平成30年8月30日（木）までに上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じな

ればならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture

(2) Bidding details: Supply of a large-sized bus will be bid on at 10:00 a.m. on September 7, 2018

(3) Delivery period: March 22, 2019

(4) Contact point for the notice: Yumi Sakurai, Contract and Procurement Section, Accounting Division, Bureau of the Treasury, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Tel 027-226-3819 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年7月27日

群馬県警察本部長 山本和毅

1 調達内容

(1) 入札件名及び数量 各種IC免許証読取装置等の賃借 一式

(2) 入札件名の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 借入期間 平成31年1月1日(火)から平成35年12月31日(日)まで

(4) 履行場所 群馬県前橋市元総社町80番地4 群馬県総合交通センターほか(詳細は、仕様書による。)

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されていること。

る者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登録されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月10日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月20日（月）午後4時までに資格者名簿への登録を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨を連絡すること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 本件で導入する機器及びプログラムプロダクトの使用許諾調達が可能であることを当該機器製造メーカーが証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2216及び2217
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
 - ア 交付期間 平成30年7月27日（金）から同年8月16日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
 - イ 交付場所 上記(1)の場所
- (3) 入札参加資格の確認 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を次により提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、平成30年8月27日（月）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

 - ア 提出期限 平成30年8月23日（木）午後5時まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）
 - イ 提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「各種IC免許証読取装置等の賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。
 - ウ 提出部数 1部
- (4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年9月5日（水）午後1時30分 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月4日（火）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警

務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「各種IC免許証読取装置等の賃借入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazuki Yamamoto, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Lease of a device for IC card driver's license reader, 1 set
- (3) Rent period: From January 1, 2019 through December 31, 2023
- (4) Dates of issue for tender documents: From July 27 through August 16, 2018, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.
Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.
- (5) Time-limit for tender: September 5, 2018 at 1:30 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than September 4, 2018 at 5:00 p.m.)
- (6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 ext. 2216 and 2217 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年7月27日

群馬県警察本部長 山本和毅

1 調達内容

- (1) 入札件名及び数量 電子署名生成装置等の賃借 一式
- (2) 入札件名の仕様等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 借入期間 平成31年1月1日（火）から平成35年12月31日（日）まで

- (4) 履行場所 群馬県前橋市元総社町80番地4 群馬県総合交通センター（詳細は、仕様書による。）
- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、平成30年8月10日（金）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月20日（月）午後4時までに資格者名簿への登載を確認し、群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係へその旨を連絡すること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始の決定後に、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。
- (8) 本件で導入する機器及びプログラムプロダクトの使用許諾調達が可能であることを当該機器製造メーカーが証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8580 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 電話027-243-0110 内線2216及び2217
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
- ア 交付期間 平成30年7月27日（金）から同年8月16日（木）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
- イ 交付場所 上記(1)の場所
- (3) 入札参加資格の確認 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を次により提出しなければならない。

なお、提出した書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

また、入札参加資格確認結果は、平成30年8月27日(月)までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 提出期限 平成30年8月23日(木)午後5時まで(受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで)

イ 提出方法 郵送又は上記(1)の場所に持参とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「電子署名生成装置等の賃借入札参加資格確認申請書類在中」と朱書きすること。

ウ 提出部数 1部

(4) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年9月5日(水)午後1時 群馬県警察本部庁舎地下1階入札室(郵送による場合は、書留郵便とし、同月4日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県警察本部警務部会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「電子署名生成装置等の賃借入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kazuki Yamamoto, Chief of Gunma Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the services to be required: Lease of a device for electronic signature generating apparatuses, 1 set

(3) Rent period: From January 1, 2019 through December 31, 2023

(4) Dates of issue for tender documents: From July 27 through August 16, 2018, from 9:00 a.m. to 5:00 p.m.

Note: Closed holidays which are stipulated by Article 1 of the regulations concerning Gunma Prefectural holidays.

(5) Time-limit for tender: September 5, 2018 at 1:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than September 4, 2018 at 5:00 p.m.)

(6) Contact point for the notice: Contract Section, Finance Division, Department of Police Administration Gunma Prefectural Police Headquarters, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-Ken, 371-8580, Japan, TEL 027-243-0110 ext. 2216 and 2217(Japanese language only)

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

平成30年7月27日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 落札に係る特定役務の名称 群馬県庁情報通信ネットワーク強靱化構築及び運用保守委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県企画部情報政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成30年6月29日
- 4 落札者の名称及び所在地 ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
- 5 落札金額 892,512,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成30年5月15日

次のとおり落札者を決定した。

平成30年7月27日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 群馬県立学校用パーソナルコンピュータ2,635台及び関係機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県教育委員会事務局管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成30年7月5日
- 4 落札者の名称及び所在地 富士通リース株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20
- 5 落札金額 537,840,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成30年5月25日

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111